

# News Release

平成21年9月25日  
消費者庁

## 消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 0件  
該当案件無し
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因が疑われる事故 2件  
(うちピアノ(自動演奏装置付き)1件、充電器(電気シェーバー用)1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因か否かが特定できていない事故 4件  
(うち介護ベッド1件、電動アシスト自転車1件、花火(噴出花火)1件、  
空気清浄機1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、第三者判定委員会において、  
審議を予定している案件 1件  
(うち電気衣類乾燥機1件)

※1. ～4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項  
本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

### 6. 特記事項

- (1) 株式会社泉精器製作所が輸入した(セイコーエスヤード株式会社(現 セイコースポーツライフ株式会社)ブランド)充電器(電気シェーバー用)

(管理番号A200900497)

#### ①事故事象及び再発防止策について

セイコーエスヤード株式会社ブランドの電気シェーバー用充電器において、充電器内部の発振トランスの巻線で絶縁不良をおこし、短絡して過電流が流れることに

より過熱し発火に至る事故が800件以上発生しています（重大製品事故（火災）は7件発生（本件を含まない））。

このため同社では、新聞社告の掲載（平成12年6月6日以降、複数回実施）、地方自治体や消防機関が発行している広報誌への情報掲載、電気シェーバー替え刃へチラシを同梱しての呼び掛け等により消費者に対して注意喚起を行い、回収（製品の無償交換）を実施しています。

対象製品名：セイコーシェーバー充電器

対象機種名：・「ES1910」、「ES1815」、「ES1810」電気シェーバーに付属の充電器『RC01』のうち、製造記号が、9D、01、02、03、04の充電器  
・「ES1395」電気シェーバーに付属の充電器『RC41』のうち、製造記号が、9D、01、02、03、04の充電器  
（充電器の機種名・製造記号は、充電器の底面に記載。）

製造期間：平成11年12月～平成12年4月

回収対象台数：133, 323台

回収率：88.8%（平成21年8月31日現在）

## ②消費者への注意喚起

当該製品をお持ちの方で、同社が行う製品の交換を受けておられない方は、直ちに使用を中止し、下記問い合わせ先に速やかにご連絡ください。

なお、本製品は贈答向け商品としても利用されており、お持ちであることをあまり意識せず、タンスや物置などに収納されている場合があります。このような電気シェーバーを取り出してお使いになるような場合には、上記対象機種かどうか今一度ご確認ください。

（セイコースポーツライフ株式会社の問い合わせ先）

電話番号：0120-120-643

受付時間：9時～17時（土・日・祝日を含む）

ホームページ：[http://www.seiko-sl.co.jp/news/021002\\_j.html](http://www.seiko-sl.co.jp/news/021002_j.html)

（本発表資料のお問い合わせ先）  
消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）  
担当：中嶋、服部、榎本  
電話：03-3507-9204（直通）

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む)  
該当案件無し

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A200900496	平成21年9月6日	平成21年9月17日	ピアノ(自動演奏装置付き)	YUJ50SEB	ヤマハ株式会社	火災	当該製品にて自動演奏の再生中、当該製品から異臭と共に発煙した。現在、原因を調査中。	千葉県	
A200900497	平成21年9月12日	平成21年9月17日	充電器(電気シエパー用)	ES1910用充電アダプターRC01(セイコーエスヤード(株)(現セイコーエスヤード(株))ブランド)	株式会社泉精器製作所(セイコーエスヤード(株)(現セイコーエスヤード(株))ブランド) (輸入事業者)	火災	シエパーを充電中に当該製品から発火し、周辺を焼損した。 事故原因は、充電器内のトランス巻線に絶縁不良があり、巻線の一部が短絡して過電流が流れ、発熱、発火したと考えられる。	愛知県	平成12年6月6日からリコール実施済み

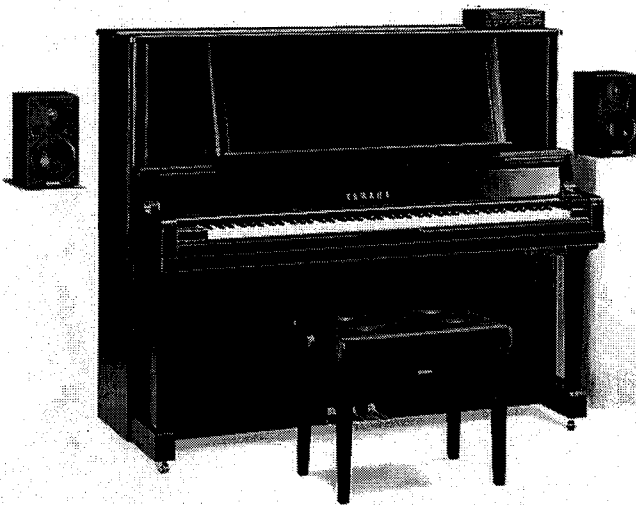
### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A200900494	平成21年9月8日	平成21年9月17日	介護ベッド	死亡1名	当該製品と横に設置していた家具との間に顔が入り込んだ状態で発見され、死亡が確認された。使用状況も含め、現在、原因を調査中。	大阪府	
A200900495	平成21年7月27日	平成21年9月17日	電動アシスト自転車	重傷1名	当該製品で走行中にフレームが折損して転倒し、重傷を負った。使用状況も含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	
A200900498	平成21年8月11日	平成21年9月18日	花火(噴出花火)	重傷1名 軽傷2名	当該製品に点火後、しばらくして当該製品が大きな音とともに破裂し、負傷した。現在、原因を調査中。	愛知県	
A200900499	平成21年9月13日	平成21年9月18日	空気清浄機	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。出火元も含め、現在、原因を調査中。	山梨県	

### 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、第三者判定委員会において審議を予定している案件

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A200900500	平成21年9月13日	平成21年9月18日	電気衣類乾燥機	火災	当該製品でタオルを乾燥後、当該製品内に放置していたところ、火災が発生し、当該製品及び周辺を焼損した。油分が含まれていたタオルが酸化熱により、自然発火したものと考えられる。 なお、当該製品には、油分などが付着した衣類は洗濯後でも乾燥することは禁止する旨が取扱説明書と本体表示に記載されている。	大阪府	

ピアノ（自動演奏装置付き）（管理番号：A200900496）



充電器（電気シェーバー用）（管理番号：A200900497）

